

いながわ 情報ポケット

イベント・催し

静思館ヴォーカル&ギターコンサート

▶とき5月20日（日）1回目＝午後2時～、2回目＝午後3時～
▶ところ静思館 ▶出演者佐々木よしみさん・上川保さん ▶内容ジャズやラテンの演奏 ▶参加費800円（コーヒー無料サービス付） ▶定員各回先着50人 ▶主催町文化協会 ▶申込・問合せ同協会（☎・FAX766—0013）

戦没者追悼式

悲惨な戦争の記憶を風化させず、戦没者への追悼と未来永劫の平和を祈念するため、戦没者追悼式を開催します。
▶とき6月6日（水）午後1時30分～ ▶ところ社会福祉会館
▶問合せ木津総合会館（☎768—0217）

講座・教室

木津総合会館の講座

<習字教室>

▶とき第2・3・4火曜日午後4時～同6時 ▶対象町内在住の小学生（3年生以上） ▶定員先着5人 ▶講師沢澤映煌さん

<親子ふれあい教室>

▶とき第1月曜日・第3金曜日午後4時30分～同6時 ▶対象町内在住の障がいのある子どもと保護者 ▶定員先着3組 ▶講師松原洋子さん

いずれも ▶ところ木津総合会館 ▶申込 同館にある申込書に必要事項を記入し、傷害保険料（1,115円）を添えて申込 ▶問合せ同館（☎768—0217）

お知らせ

人生80年いきいき住宅改造助成事業の利用を

町内在住で、高齢者や障がいのある人が、住み慣れた住宅で安心して生活ができるように、一定要件の住宅改造（バリアフリー）に対して、費用の一部を助成します。予算に限りがありますので、申請される際には必ず事前にご相談ください（平成24年度分申請は同25年1月末まで受付）。
▶対象者①特別型＝介護保険の要支援以上の認定を受けた人、身体障害者手帳もしくは療育手帳の交付を受けた人②一般型＝60歳以上で特別型の対象とならない人 ▶その他申請にあつ

ては所得制限があります。なお、新築や申請前に工事が終了した住宅は対象外です。また、当該助成を受けた世帯は、再度助成を受けることはできません
▶申込・問合せ福祉課（☎766—8701）

緊急通報システムの利用を

町内在住で、日常生活を営むうえで常時見守りが必要な状態の人に緊急事態が発生した場合に備え、緊急通報装置を貸与し、近隣の人の協力を得て高齢者などの生命を守ります。
▶対象者おおむね65歳以上で一人暮らしの人、一人暮らしの重度身体障がい者（身体障害者手帳1級または2級保持者） ▶その他電話回線が「NTTアナログ回線」以外の場合はシステムが正常に作動しないことがありますので事前にご相談ください

▶申込・問合せ福祉課（☎766—8701）

母子家庭等特別相談事業（巡回相談）の実施

ひとり親家庭またはこれに準ずる家庭を対象に、弁護士による裁判を前提とした法律相談を行います。事前に県母子自立支援員に相談事項をお申し出のうえ、予約をお願いします。

▶相談日6月7日（木） ▶ところ芦屋市福祉事務所 ▶申込・問合せ5月24日までに阪神北泉民局（☎0797—83—3143）

宅地防災相談所を設置

▶とき5月21日（月）・同23日（水）午前10時～午後4時 ▶ところ阪神北泉民局 ▶問合せ同局まちづくり建築課（☎0797—83—3192）

平成24年度町社会福祉協議会嘱託・臨時職員採用名簿への登録について

社会福祉協議会では、就職を希望される人に採用名簿への登録を行います。なお、同名簿に登録されても、採用を約束するものではありませんのでご了承ください。

▶登録方法同協議会のホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記入・写真・資格職希望の人は登録証・免状の写しを添付し、持参もしくは郵送 ▶登録有効期間平成24年度中の1年間 ▶問合せゆうあいセンター（☎766—1200、〒666—0236北田原字南山14—2）

新聞末購読世帯に広報紙を郵送

新聞末購読の世帯に、毎月1日・15日発行の広報紙を郵送でお届けします。なお、同名簿または企画財政課秘書広報室まで連絡ください。
▶問合せ同室（☎766—8707）

通信販売の返品・返金・交換について

平成23年度も通信販売の相談が多く寄せられました。その中にはアダルトサイトや出会い系サイトの相談も含まれますが、最近増えているのは、携帯電話やパソコンで申し込んだ商品や教材などの返品や返金、交換の相談です。

<返品・交換について>

通信販売は消費者が自主的に申し込みを行うことから、訪問販売などのように無条件で解約できるクーリング・オフ制度の適用はありません。

通信販売では返品制度の有無を広告に表示することを義務付けています。

広告に返品特約について表示されていない場合は、商品が届いてから8日以内であれば、返品が認められます。ただし、返品のための送料は消費者負担です。

広告の中に「お客様の都合による返品不可」などの特約が記載されている場合は、特約が優先されます。「返品・交換不可」と表示があった場合でも、商品に破損や不具合がみられるときは、交換できるので、商品到着後はできるだけ早く商品を確認し、業者に連絡してください。

通信販売で申し込みをする場合、広告が消費者にとって唯一の情報になります。返品や交換の有無や販売価格、支払時期、方法、事業者の氏名や住所、電話番号などが、消費者にとって正確に読み取ることができるように表示されているかを確認しましょう。

また、誇大広告・虚偽広告やネット通販では、消費者の意思に反する申し込みをさせないように申し込みの確認や訂正が簡単にできない表示は、禁止されています。



身近な事例やアドバイスを

紹介しています



こんなときはどうしたらいいの？

消費生活のアドバイス

広報いながわでは、奇数月の1日号で、消費生活のアドバイスを紹介しています。

今後の被害を未然に防止するために、全国的に実際にあった相談情報や、多く見られるケースなどを掲載しています。

また、町ホームページからもご覧いただけます。ページ左側消費生活相談コーナーのバナーをクリックしてください。

出前講座

消費者トラブルの内容が巧妙化・複雑化しています。被害防止のため、町では出前講座を実施しています。

消費者問題に興味がある人は、相談員が訪問しますので、気軽にお申し込みください。

みやわき あいすけ
宮脇 愛輔くん
11カ月（白金）



いつもニコニコで元気をくれる愛くん。みんな愛くんの笑顔が大好きだよ♡元気で心優しく育ってね。

いうち みお
井内 翠音ちゃん
1歳2カ月（つつじが丘）

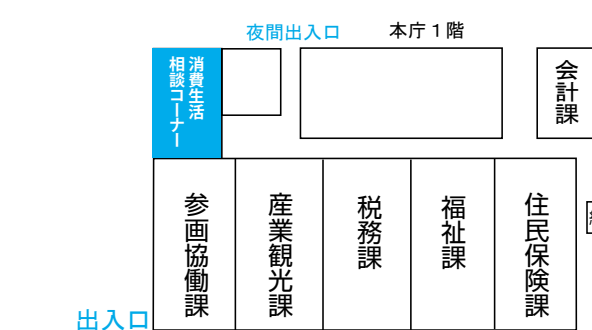


お兄ちゃんが大好きな翠音♡これからも兄妹で仲良くたくさん笑って大きくなってね♡

皆さんの安全を守るために

消費生活相談コーナーを

ご利用ください！



消費生活相談

◆月曜日＝日生住民センター
◆火～金曜日＝役場
（月・水・金は専門員による相談）
いずれも午前10時～正午、午後1時～同4時
電話での相談も受け付けています。

①通信販売（31件）
通信販売の相談では、アダルトサイトの架空請求や出会い系サイトの相談が多くを占めています。毎年相談が増えているのはインターネットショッピングやオークションに関する商品の返

②電話勧誘（11件）
未公開株や社債に関する相談が増えています。振り込め詐欺のように多数の人物が未公開株発行会社、証券会社などを騙り、あたかもこれから未公開株、社債の価値が何十倍も上がりすぐに利益を渡せるように伝え、購入をおおるよ

③訪問販売（16件）
消火器訪問販売、新聞、リ

④展示会
特設会場などに出向き、安い商品と思わせ高額な商品の契約

⑤その他（3件）
継続的役務提供（パソコン教室、学習塾など何カ月も契約を結ぶもの）および連鎖販売（マルチ商法）に関する相談がありました。

⑥その他（3件）
継続的役務提供（パソコン教室、学習塾など何カ月も契約を結ぶもの）および連鎖販売（マルチ商法）に関する相談がありました。

⑦その他（3件）
継続的役務提供（パソコン教室、学習塾など何カ月も契約を結ぶもの）および連鎖販売（マルチ商法）に関する相談がありました。

5月は消費者月間です

～安全・安心いま新たなステージへ～

消費生活問題は未公開株から食の安全についてなど、多様化・複雑化しています。

このことから消費者庁では、平成24年5月の消費者月間の統一テーマを「安全・安心いま新たなステージへ」と定め、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めています。

「困った」と感じたら、どんな小さなことでも結構ですので、町消費生活相談コーナーにご相談ください。

平成23年度の消費生活相談コーナーの相談内容と取り組み
本町では、月・水・金曜日に消費生活相談員による相談を実施しています。
平成23年度に相談コーナーに寄せられた相談件数は184件で、前年度より34件増（前年度比22・7％増）となりました。

①店舗（61件）
消費者が直接、店舗に出向いたり、チラシなどを見て業者に連絡したりすることで発生したトラブルに関する相談です。不動産業者が店舗に出向いて賃貸住宅、不動産購入契約の解約などの相談や携帯電話で携帯電話、スマートフォンを購入したが不具合が出たなどの相談がありました。

②店舗（62件）
この中には、多重債務相談も含まれますが、平成22年度に比べると多重債務相談は減少傾向となっています。

③その他（3件）
継続的役務提供（パソコン教室、学習塾など何カ月も契約を結ぶもの）および連鎖販売（マルチ商法）に関する相談がありました。

④その他（3件）
継続的役務提供（パソコン教室、学習塾など何カ月も契約を結ぶもの）および連鎖販売（マルチ商法）に関する相談がありました。

⑤その他（3件）
継続的役務提供（パソコン教室、学習塾など何カ月も契約を結ぶもの）および連鎖販売（マルチ商法）に関する相談がありました。

⑥その他（3件）
継続的役務提供（パソコン教室、学習塾など何カ月も契約を結ぶもの）および連鎖販売（マルチ商法）に関する相談がありました。

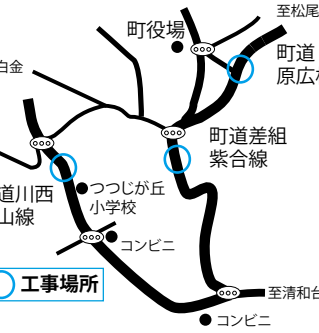
新名神関連工事用道路の建設工事のお知らせ

新名神関連工事用道路などの施工に先かけ、県道川西篠山線・町道原広根線および差組集合線において右図の3カ所で、改修工事を実施しています。

施工期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●通行時間 午前8時30分～午後5時（日曜日は工事を行いません）

●問合せ 新名神高速道路対策室（☎766—8715）【発注者】西日本高速道路（株）兵庫工事事務所（☎768—8020（直通））



地域活動支援センターを開設

障がいのある人に、日常生活の支援や創作的活動などの機会の提供を行い、社会生活を営むことができるように支援を行います。

▶とき 毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後4時
※祝日・年末年始は休み
▶ところ 町総合福祉センター2階
▶対象者 町内在住の精神障がいのある人（精神障害者保健福祉手帳所持者）
▶内容 趣味や社会参加、余暇活動に関する支援のためのプログラム、暮らしや社会参加を実現するための相談支援など
▶定員 各日10人
▶その他 事前に利用登録が必要
▶申込・問合せ 同センター（☎766—1200）福祉課（☎766—8701）

町の情報をメールマガジンで配信中

4月からいなぼうネットでは、町で行われるイベント情報の配信も行っています。

▶登録方法＝①宛先に inagawa@bosai.net と入力、もしくは下のQRコードを読み込み、件名と本文は入力せずにメールを送信する
②メールが返信されますので内容に従って登録する

▶問合せ 緊急情報について＝危機管理室（☎766—8703）、お知らせ情報について＝秘書広報室（☎766—8707）



はい！ポーズ

